

広島県告示第六百八十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県東部建設事務所において、平成二十九年十二月二十五日までの間、縦覧に供する。

平成二十九年十二月十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

熊野瀬戸線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	新	旧			
福山市瀬戸町大字地頭分二〇三七番一 地先から 福山市瀬戸町大字地頭分二〇五〇番一 地先まで	二〇・二〇〇	二〇・二〇〇	八・〇〇〇 四・〇〇〇	一四四・八〇	
	一一・二二〇	一一・二二〇			
	一四三・三三〇	一四三・三三〇			ダブルウェイ 解除 不用物件延長 メートル